

# 堺あったかぬくもりプラン3

第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画

## 地域福祉の「これまで」と「これから」

### ～中間見直し～



「堺あったかぬくもりプラン3」は、「堺市地域福祉計画」と「堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画」を一体的に策定したものです。

平成26年度から平成31年度までの6年間を計画期間としており、健康福祉分野の計画と連動させて的確に推進するとともに、進捗状況の評価や社会状況の変化などを踏まえ、中間見直しを行いました。

平成29年8月

# 堺あったかぬくもりプラン3とは・・・

【位置づけ】

- 「第3次堺市地域福祉計画」と「第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画」を一体的に策定したものです。
- 「堺市地域福祉計画」は、堺市の地域福祉を協働で推進するうえで「共有する指針」であり、「健康福祉のマスタープラン」です。
- 「堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画」は、地域福祉の推進機関である堺市社会福祉協議会（社協）が、プランの期間に重点的に取り組む事項を定めた計画です。

【期 間】

- 平成26年度から平成31年度までの6年間の計画です。

## 地域福祉推進のために“ともに”取り組む《10の目標》

“困りごと”を予防し、  
早期の支援につなぎます

- 1) 地域福祉を知る・学ぶ
- 2) “困りごと”を見つける
- 3) 適切な支援につなぐ
- 4) “困りごと”を予防する

的確な支援ができる  
しくみと体制をつくります

- 5) サービスや活動を充実する
- 6) 担い手を充実する
- 7) 地域での活動を支援する

暮らしやすい地域の環境や協働を  
すすめるしくみを整えます

- 8) つながりと支えあいを広げる
- 9) 生活しやすく安全なまちをつくる
- 10) 一人ひとりの権利をまもる

## 堺あったかぬくもりプラン3の「これまで」

### プラン上半期における主な事業の実施状況

(平成26年度から平成28年度まで)

#### ◆「堺市生活困窮者自立支援事業」の実施

#### ◆堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」の開設

#### ◆地域包括ケアシステムの推進

#### ◆地域における子育て支援

#### ◆堺市健康増進計画「健康さかい21（第2次）」に おける各種生活習慣病予防事業の実施

#### ◆生活支援コーディネーターの配置

#### ◆地域福祉型研修センター機能の検討

#### ◆市民後見人養成の推進

#### ◆認知症の方への支援の推進

#### ◆障害を理由とする差別の相談窓口の設置

#### ◆堺市社協災害ボランティアセンター協働運営ネットワーク会議の開催



【すてっぷ・堺】



【堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）】



【災害ボランティアセンター開設訓練】

## ●プラン策定後の国における政策動向

### 平成26年度

- ・「介護保険法」の改正
- ・「子供の貧困対策に関する大綱」閣議決定
- ・「まち・ひと・しごと創生法」の施行
- ・「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の公表

### 平成27年度

- ・「生活困窮者自立支援法」の施行
- ・「子ども・子育て支援新制度」の施行
- ・「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」の発表
- ・第1回「一億総活躍国民会議」の開催
- ・「社会福祉法」の改正（平成28年4月1日から一部施行）

### 平成28年度

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行
- ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行
- ・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置
- ・第1回「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」の開催

## と「これから」

## プラン下半期における事業の推進について

（平成29年度から平成31年度まで）

国の政策動向や社会状況の変化を踏まえ、「堺あったかぬくもりプラン3」の見直しについて検討を行った結果、大きく見直す点はないものの、次の4点について追加・強化し、引き続き推進していくこととしました。

### 1.日常生活圏域コーディネーターの配置

社協区事務所に配置しているコミュニティワーカー、地域福祉ねっとワーカー（CSW）の機能に加え、生活支援コーディネーターの機能も付加した日常生活圏域コーディネーターを配置。

ネットワークづくり・居場所づくり

### 2.包括的な相談支援体制や区における相談支援機関のネットワークづくり、課題解決のしくみづくりのあり方の検討

抽出された課題のうち、共通した課題を懇話会の場で議論。

### 3.地域のなかで集える居場所づくりの推進

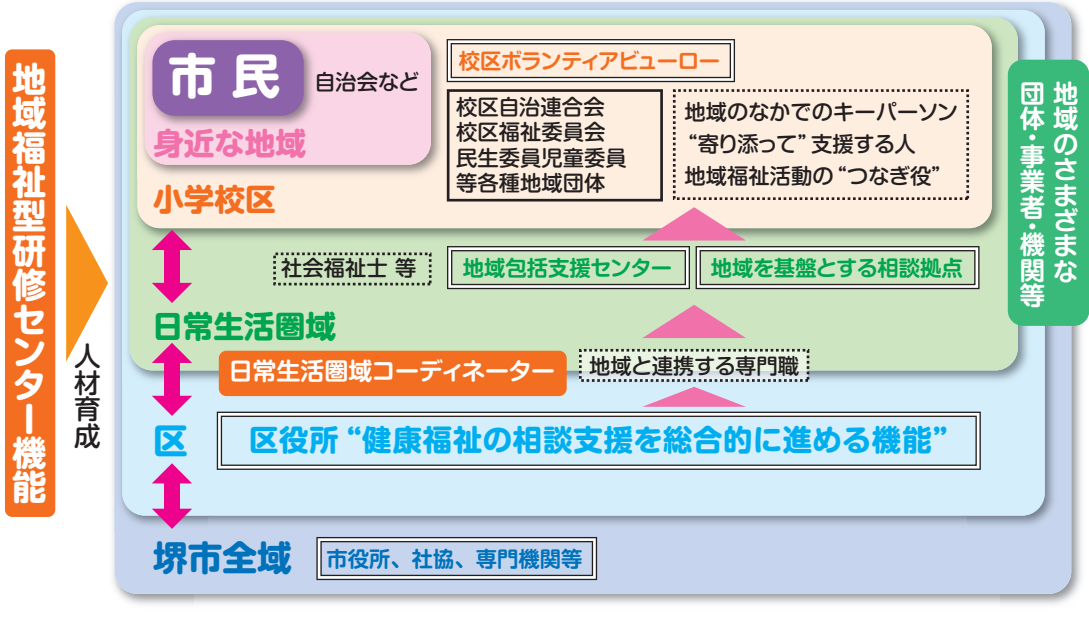
日常生活圏域コーディネーターが中心となって居場所づくりを推進。地域のなかでお互いに見守り見守られ、安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進。

人材育成

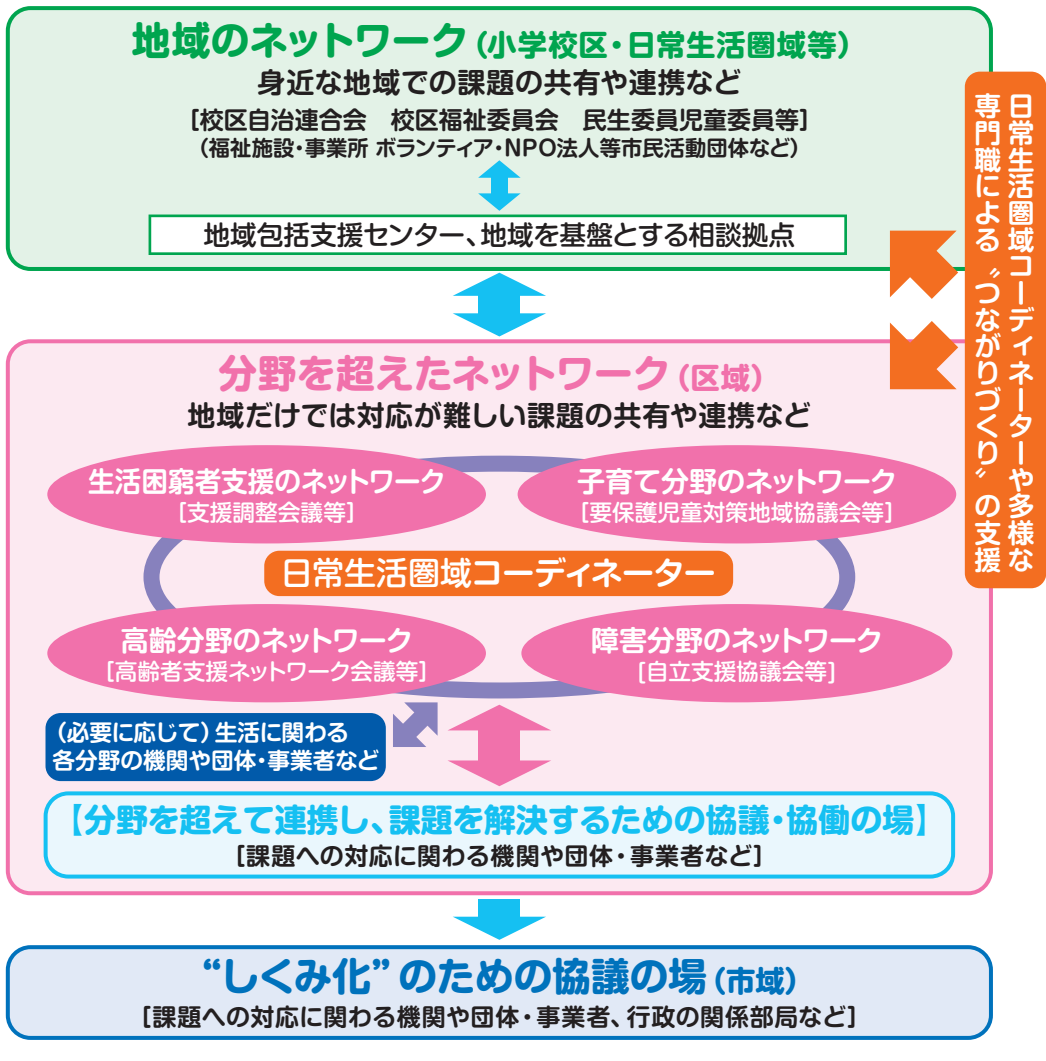
### 4.専門職や住民リーダーのスキル向上に向けた取組の推進

「地域福祉型研修センター機能」において、地域福祉に特化した研修プログラムを構築し開催。また、研修情報を集約したポータルサイトを開設。

## 《包括的な相談支援体制のイメージ》



## 《“地域福祉のネットワーク”のイメージ》



堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課  
 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
 電話：072-228-8347 FAX：072-228-8918  
 E-mail：choshi@city.sakai.lg.jp

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課  
 〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号  
 電話：072-232-5420 FAX：072-221-7409  
 E-mail：chiikifukushika@sakai-syakyo.net